

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		7				
路線名	高速自動車国道東北横断自動車道酒田線	道路名	山形自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		137	キロメートル	区間	①宮城県柴田郡村田町大字足立から山形県西村山郡西川町大字月山沢まで ②鶴岡市田麦俣から酒田市大字藤塚まで	
		うち供用延長	137	キロメートル			
		うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地	①山形市、寒河江市 ② -	
			0				
	貸付先	東日本高速道路㈱					
貸付期間	令和4年7月9日まで						
供用開始の区間及び年月日	村田JCT～宮城川崎（S63.10.13）、宮城川崎～笹谷（H2.10.4）、笹谷～関沢（S56.4.15）、関沢～山形北（H3.7.31）、山形北～寒河江（H1.7.26）、寒河江～西川（H10.10.28）、西川～月山（H11.10.29）、湯殿山～庄内あさひ（H12.9.30）、庄内あさひ～酒田（H9.10.30）、酒田～酒田みなど（H13.8.9）						
サービスエリア及びパーキングエリア	古関PA、山形蔵王PA、寒河江SA、月山湖PA、櫛引PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。